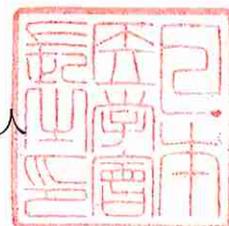


医学会発 86 号  
2021 年 11 月 26 日

日本医学会分科会  
理事長・会長 殿

日本医学会長  
門田 守人



アプロシチニブ製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で 効果不十分な  
アトピー性皮膚炎）について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。  
さて、令和 3 年 11 月 24 日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より  
アプロシチニブ製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で 効果不十分なアトピー性皮  
膚炎）について、別添の通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よ  
ろしく申し上げます。

関連 URL は以下のとおりです。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T211125I0010.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生局医薬品審査管理課 [電話：  
03-5253-1111(代)] にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当  
日本医学会事務局 森田  
Tel 03-3946-2121 (内 3241)  
Fax 03-3942-6517